

第10節 景観

事業実施区域及びその周辺には、主要な眺望点及び景観資源が存在するため、土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在^注）に係る主要な眺望景観への影響が考えられることから、景観の調査、予測及び評価を行いました。

注) 対象道路の主な道路構造は、嵩上式（高架構造）で計画し、ランプ部の一部は地表式で計画しています。

10.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る景観

1) 調査

(1) 調査の手法

① 調査した情報

a) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況について調査しました。

b) 景観資源の状況

景観資源の状況について調査しました。

c) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの景観資源を眺望する景観の状況について調査しました。

② 調査の手法

調査は、既存資料調査、現地調査により行いました。既存資料を表 11-10-1 に示します。主要な眺望点の状況、景観資源の状況については、既存の文献資料等により把握しました。また、主要な眺望景観の状況については、写真撮影により視覚的に把握しました。

表 11-10-1 既存資料一覧

資料名	発行年 (閲覧年月)	発行者等
国指定文化財等データベース	(令和4年3月時点)	文化庁ホームページ
美しい愛知づくり基本方針	平成18年3月	愛知県
美しい愛知づくり景観資源600選	(令和4年3月時点)	愛知県ホームページ
一宮市の都市公園	平成28年4月	一宮市
一宮市新庁舎のご案内	平成26年4月	一宮市
全国観光情報サイト 全国観るなび	(令和4年3月時点)	日本観光振興協会ホームページ
138タワーパークガイドマップ	平成26年3月	国営木曾三川公園
国営木曾三川公園公式サイト	(令和4年3月時点)	国営木曾三川公園ホームページ
愛知県の公式観光ガイド	(令和4年3月時点)	愛知県観光協会ホームページ
一宮市観光協会公式サイト	(令和4年3月時点)	一宮市観光協会ホームページ

③ 調査地域

事業実施区域及びその端部から 3km 程度の範囲を目安とし、その範囲において主要な眺望点が分布する地域としました。

④ 調査地点

主要な眺望点及び景観資源の分布、視覚的關係及び対象道路の位置等を踏まえ、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点を設定しました。

なお、方法書段階において、地形図及び地方公共団体等の観光便覧等の資料に展望地、展望台としてあげられ、主要な眺望点とした「i-ビル」については、視認できる景観資源がないことから、主要な眺望点から除外しました。

調査地点を表 11-10-2 及び図 11-10-1 に示します。

表 11-10-2 景観の調査地点（主要な眺望点）

No	名 称	概要	事業実施区域 までの距離
1	ツインアーチ 138	国営木曾三川公園（138 タワーパーク）の園内に位置する高さ 138m の展望タワーです。	約 1.7km
2	一宮市役所 （14 階展望ロビー）	一宮市役所 14 階にある展望ロビーです。一宮市内の東部と西部の眺望を楽しむことができます。	約 1.5km

出典：一宮市の都市公園（平成28年4月、一宮市）

国営木曾三川公園公式サイト

一宮市新庁舎のご案内（平成26年4月、一宮市）

⑤ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。

現地調査の調査期間等は、主要な眺望点の利用状況（利用時期、利用時間帯等）、景観資源の自然特性（見どころとなる時期等）を考慮し、主要な眺望景観が当該地域において代表的なものとなる期間、時期及び時間帯としました。

現地調査の調査期間等を表 11-10-3 に示します。

表 11-10-3 調査時期

No	調査地点	調査期間
1	ツインアーチ 138	秋季：平成 30 年 11 月 29 日 冬季：平成 31 年 2 月 21 日 春季：令和元 年 5 月 24 日 夏季：令和元 年 8 月 5 日
2	一宮市役所 (14 階展望ロビー)	秋季：平成 30 年 11 月 29 日 冬季：平成 31 年 2 月 21 日 春季：令和元 年 5 月 16 日 夏季：令和元 年 8 月 5 日

(2) 調査の結果

① 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を表 11-10-4 に、位置を図 11-10-1 に示します。

表 11-10-4 主要な眺望点の状況

区分	No	主要な眺望点	眺望高さ	面積・延長	利用時期・時間帯
主要な眺望点	1	ツインアーチ 138	約 100m	延床面積 約 1,385m ²	休館日：毎月第 2 月曜日 (8、12 月を除く。休日の場合は直後の平日) 9:30~17:00
	2	一宮市役所	約 50m (14 階)	延床面積 約 31,140m ²	市役所開庁日・ 8:30~17:15

出典：一宮市の都市公園（平成28年4月、一宮市）
国営木曾三川公園ホームページ
一宮市観光協会公式サイト

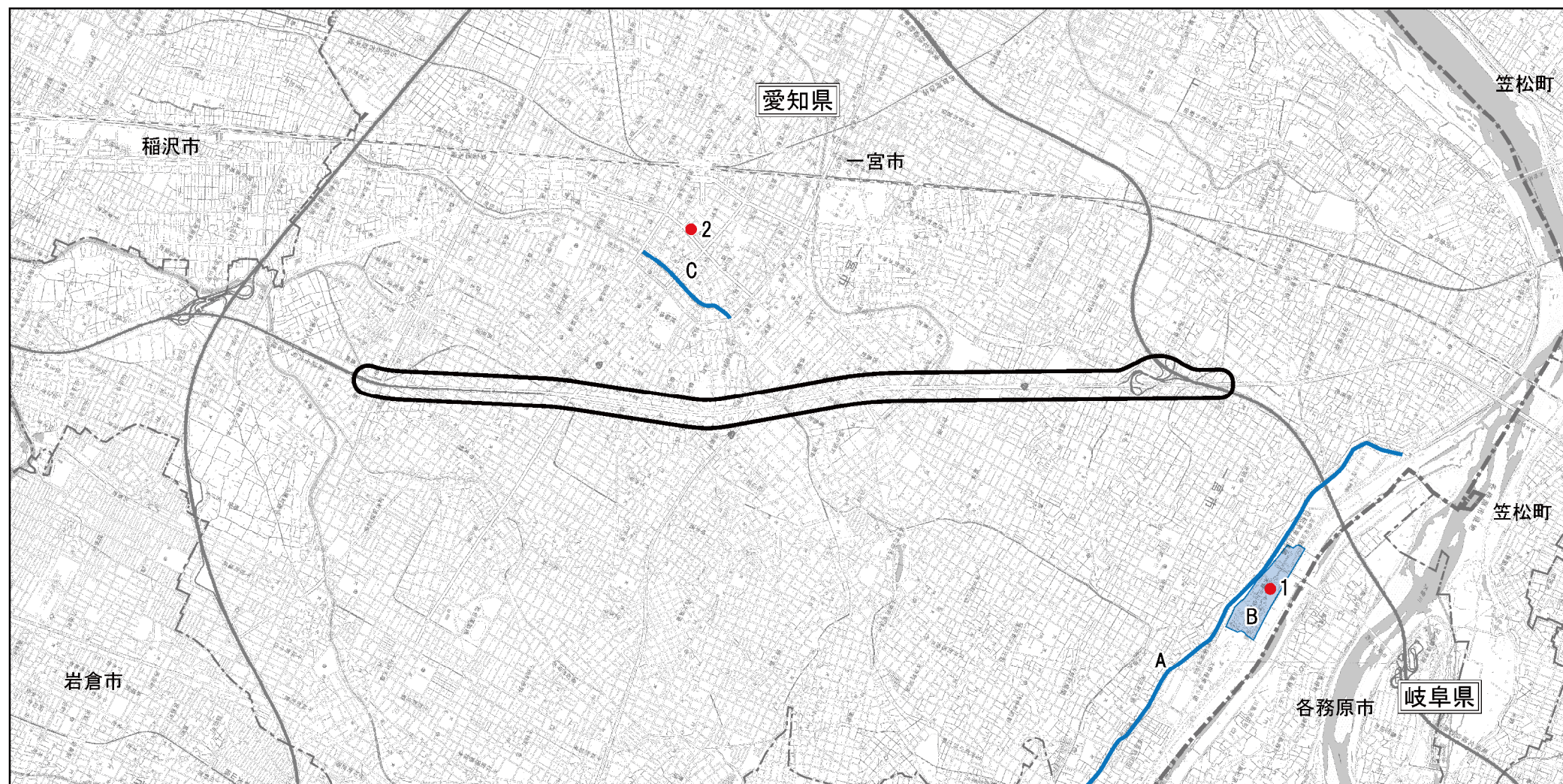
② 景観資源の状況

主要な眺望点から対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源の状況を表 11-10-5 に、位置を図 11-10-1 に示します。

表 11-10-5 景観資源の状況

No	名称	自然特性等
A	木曾川堤・桜並木	一宮市北方町から江南市草井まで約 9km にわたり木曾川堤防上に植えられた桜並木があります。早咲きのヒガンザクラ、シダレザクラに続き、ソメイヨシノ、ヤマザクラが堤を覆い隠すように満開の桜の競演を魅せます。木曾川堤の桜は、国の名勝・天然記念物に指定されています。
B	138 タワーパーク (国営木曾三川公園)	大芝生広場を配した園内には、バラ大花壇やクライミングウォールなどさまざまな施設が設けられています。また四季折々の花木が植栽されており、それに伴うイベントも開催されます。
C	大江川緑道	市の中心部を南北に流れる大江川の両岸に、約 330 本のソメイヨシノが競い合うように川面に枝を張り出し、川を流れゆく桜の花びらは春を感じさせてくれます。
D	濃尾平野	木曾川や庄内川中下流域に発達する平野です。稲作が盛んで、春から夏にかけて水田一面に青々とした清々しい風景が広がり、秋には頭を垂れた実り豊かな稲穂によって黄金色の風景が広がります。

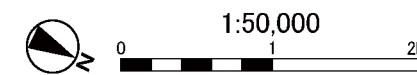
出典：国指定文化財等データベース（文化庁ホームページ）
美しい愛知づくり景観資源600選（愛知県ホームページ）
全国観光情報サイト 全国観るなび（日本観光振興協会ホームページ）
愛知県の公式観光ガイド（愛知県観光協会ホームページ）
美しい愛知づくり基本方針（平成18年3月、愛知県）



凡例

記号	項目
●	主要な眺望点
—●—	景観資源

○ : 事業実施区域 - - - : 行政界



注：景観資源にはこのほか愛知県及び岐阜県に広がる「D:濃尾平野」を含める。

図 11-10-1 主要な眺望点及び景観資源位置図

③ 主要な眺望景観の状況

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在により、眺望景観の状況に変化が生じると考えられるツインアーチ 138 及び一宮市役所からの主要な眺望景観の概要を表 11-10-6 に、主要な眺望景観の状況を表 11-10-7(1)～(2)に示します。


表 11-10-6 主要な眺望景観の概要

区分	No	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況
主要な眺望点	1	ツインアーチ 138	主要な眺望点からは、対象道路の方向に木曾川堤・桜並木、138 タワーパーク（国営木曾三川公園）が視認できます。 また、濃尾平野が広く視認できます。
	2	一宮市役所（14階展望ロビー）	主要な眺望点からは、大江川緑道が視認できます。

表 11-10-7(1) 主要な眺望景観の状況（ツインアーチ 138）

調査地点名	ツインアーチ 138	眺望景観の状況
主要な眺望点の状況	<p>国営木曾三川公園（138 タワーパーク）の園内に位置する高さ 138m の展望タワーです。地上 100m の高さにある展望台からは木曾川の雄大な流れをはじめ、濃尾平野や中央アルプスの山々が一望できます。</p>	<p>眺望景観の状況</p> <p>秋季</p> 
景観資源の状況	<p>景観資源として、木曾川堤・桜並木、138 タワーパーク（国営木曾三川公園）、濃尾平野を眺望できます。</p>	<p>冬季</p> 
主要な眺望点の位置	 <p>木曾川堤・桜並木</p> <p>138 タワーパーク (国営木曾三川公園)</p> <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>1:25,000 0 500m</p> <p>○ : 事業実施区域</p>	<p>春季</p> 
		<p>夏季</p> 

表 11-10-7(2) 主要な眺望景観の状況（一宮市役所（14階展望ロビー））

調査地点名	一宮市役所（14階展望ロビー）	眺望景観の状況
主要な眺望点の状況	一宮市役所14階にある展望ロビーです。一宮市内の東部と西部の眺望を楽しむことができます。	<p>眺望景観の状況</p> <p>秋季</p> 
景観資源の状況	景観資源として、大江川緑道を眺望できます。	<p>冬季</p> 
主要な眺望点の位置		<p>春季</p> 
		<p>夏季</p> 

2) 予測

(1) 予測の手法

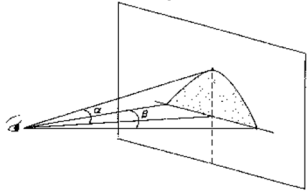
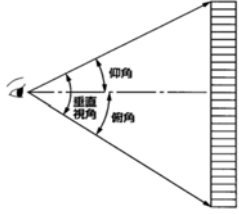
① 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の改変については、事業実施区域との重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置、程度を把握しました。

主要な眺望景観の変化については、フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により眺望景観の変化の程度を把握しました。

また、表 11-10-8 に示す視覚に関する物理的指標について整理するとともに、必要に応じて主要な眺望景観の変化の程度を把握するための参考としました。

表 11-10-8 視覚に関する物理的指標

指 標	内 容	
視距離	<p>視距離によって施設などの認知を規定する要因(テクスチャー、色彩、形態等)が変化しますので、保全水準の達成の程度の判定及び保全対策の立案への指標としても役立ちます。</p>	<p>景観の視距離を近景・中景・遠景と区分すると、この3区分は対象によってその絶対的距離は異なってきますが、概ね以下のような感覚でとらえられます。</p> <p>近景…対象の要素やディテールが目につきやすい領域 (500m 程度以内)</p> <p>中景…対象全体の形態がとらえやすく、対象が景観の主体となる領域 (500m~3 km程度)</p> <p>遠景…対象が景観のごく一部となる領域 (3 km 程度以遠)</p>
水平見込角	<p>視点からの対象の見えの大きさを表わす指標で、視点から対象を見込む水平見込角を指標値として用います。</p>	<p>水平見込角が、10° を超えると対象構造物は目立つようになります。</p>  <p>α : 垂直視角 β : 水平見込角</p>
仰角	<p>仰角とは、対象物の上端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。構造物の見えの面積とほぼ比例関係にある仰角を圧迫感の指標として用います。仰角が大きいと圧迫感を感じます。</p>	<p>仰角は 18° になると圧迫感が感じられ始め、30° では対象物が全視野を占め、圧迫感が残ります。(メルテンスの法則)</p> <p>また、俯角 10° 付近は俯瞰景観における中心領域であるといわれており、対象道路事業実施区域がその周辺に位置する場合は目につきやすくなります。</p>
俯角	<p>対象物の下端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。俯瞰景観においては、俯角が目につき易さの重要な指標となります。</p>	

② 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、景観の特性を踏まえて、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。

③ 予測対象時期等

予測対象時期は、対象道路の完成時において、主要な眺望点の利用状況（利用時期等）、景観資源の自然特性（見どころとなる時期等）を踏まえ、主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観の影響を明らかにする上で必要な時期としました。

(2) 予測の結果

① 主要な眺望点及び景観資源の改変

対象道路によって改変を受ける主要な眺望点及び景観資源はありません。

② 主要な眺望景観の変化

a) ツインアーチ 138

本眺望景観は、地上 100m の高さにある展望台から、西方向に木曾川堤・桜並木、138 タワーパーク（国営木曾三川公園）を、南方向に濃尾平野を眺望しています。

対象道路等は、高架部及び一宮木曾川 JCT（仮称）の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。

物理的指標による解析結果は表 11-10-9 に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 60 度、俯角約 1 度とやや目立ちやすい値になっていますが、周辺建物により遮蔽され目立ちにくくなっています。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 11-10-9 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 1.7km（中景）
水平見込角	約 60 度
俯角	約 1 度

< 現 況 >



< 完成後 >



写真 11-10-1 ツインアーチ 138 からの眺望の状況の変化

b) 一宮市役所（14 階展望ロビー）

本眺望景観は、一宮市役所の 14 階展望ロビーから、南東方向に景観資源である大江川緑道を眺望しています。

対象道路等は、高架部の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。

物理的指標による解析結果は表 11-10-10 に示すとおりです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置しており、水平見込角は約 80 度、俯角は約 1 度とやや目立ちやすい値になっていますが、周辺建物により遮蔽され目立ちにくくなっています。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

表 11-10-10 視覚に関する物理的指標による解析結果

指 標	内 容
視距離	約 1.5km（中景）
水平見込角	約 80 度
俯角	約 1 度

< 現 況 >



< 完成後 >



11-10-14

写真 11-10-2 一宮市役所（14階展望ロビー）からの眺望の状況の変化

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討の状況

予測の結果、主要な眺望点及び景観資源において改変は生じません。また、主要な眺望景観への影響は極めて小さいと予測されます。

これらのことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。

4) 評価

(1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

(2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は、概ね国道 22 号上に整備されるため、主要な眺望点及び景観資源の改変を避けるとともに、主要な眺望景観の変化を抑えた計画としています。

また、予測の結果、主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、主要な眺望景観の変化は極めて小さいと予測されました。

これらのことから、道路の存在に係る景観に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されていると評価します。